

業 務 委 託 仕 様 書

照 合	土木課長	照合者
-----	------	-----

業務名		令和8年度 南新造院跡買上事業物件調査業務		道川港名	
				施工位置	松江 市 山代 町 字師王寺地内
契約の方法及び条件	契約方法	指名競争		入札(見積)場所	しまね土地住宅機構 会議室
	入札(見積)日時	令和 8年 6月 15日 10:00 開札(郵便)		質問期限	令和 8年 6月 5日 12:00
	入札保証金	島根県会計規則第65条の4において準用する第61条の2第3号の規定により免除する。		契約保証金	島根県会計規則第69条第1項の規定により契約金額の10/100以上。ただし、落札者が同規則第69条の2の各号いずれかに該当する場合は免除する。
	前払金	有		最低制限価格	設ける
	部分払	無		完成期日	令和 8年 10月 20日限り
	その他の条件	①郵便入札とする。 ②入札回数は再度入札を含め、3回までとする。ただし、落札しなかった場合、予定価格と最低入札金額との開差が少額で随意契約できると認められる場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約を行うものとする。			
公告	文書番号	島土開公 第 号 令和 年 月 日			
契約の内容	区分	契約年月日	着工年月日	竣工年月日	請負金額
	当初契約	・ ・	・ ・	・ ・	
	変更契約	・ ・	・ ・	・ ・	
	変更契約	・ ・	・ ・	・ ・	
	請負者住所・氏名	都道府県		区市郡	町村
監督職員	総括監督員		主任監督員		監督員
記事	<p>本件は島根県会計規則及び島根県建設工事等入札執行要領の定めるところにより執行する。</p> <p><b>【落札者の決定】</b>          落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を落札金額とするので、入札書に記載する金額は見積った契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ額)の110分の100に相当する金額とすること。この場合、10%に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p> <p>落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しません。</p> <p>選定区分: I ・ <b>II</b> ( I : 県外含む II : 県内のみ)</p> <p>本件業務の最低制限価格の算定は、「島根県建設工事関連業務委託低入札対策実施要領」(令和7年1月1日以降、算定方法を改定)による。          島根県HP (<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/gyomu_teinyu_taisaku.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/gyomu_teinyu_taisaku.html</a>)に掲載。</p> <p>(注1) 入札に参加しようとする者の間に別紙に示す資本関係又は人的関係がないこと。</p>				

(別紙)

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することができない。

- (イ)子会社等と親会社等の関係にある場合
- (ロ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することができない。

ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- (イ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (ロ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (ハ)一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

# 設計・測量・調査等業務特記仕様書

この業務の実施に当たっては、島根県農林水産部・土木部の「島根県測量・設計・調査等業務共通仕様書によるもののほか、この特記仕様書による。

## 第1条 主任技術者

主任技術者は、使用人等の雇用条件、賃金の支払い状況、作業環境等を十分に把握し、適正な労働条件を確保しなければならない。

## 第2条 主任技術者

用地調査等業務共通仕様書第2条第8項の「7年以上の実務の経験」とは、主たる補償業務に直接従事した期間を個別に積み上げた期間が7年以上の場合を言う。

## 第3条 業務従事者

業務従事者は、従事しようとする業務種別毎に、別表－4に定める資格等を有する者でなければならない。

## 第4条 業務打合せ・協議記録簿

業務打合せ・協議記録簿は、打合せ協議後、すみやかに作成し、相互確認のうえ、発注者に提出しなければならない。

## 第5条 業務（作業）計画書の記載事項

### 1. 業務工程

- (1) 実施工程表は、業務項目、フローチャート、打合せ計画に基づき、項目毎にバーチャート等以示すものとする。
- (2) 基本事項の決定等について関係機関との調整を必要とする場合には、その期間を実施工程表に記載するものとする。

### 2. 打合せ計画

- (1) 打合せ協議の回数、時期、内容、決定事項及び関連協議先に区分して表示するものとする。
- (2) 内容欄には、監督職員若しくは関連部署との打合せ又は協議が必要となる事項について記載し、打合せ時に提出予定の主な資料を記載するものとする。
- (3) 関連協議先は、監督職員が予め指示する機関等及び受注者が業務を進める上で必要と想定する機関等を記載するものとする。

<記載例>

回数	時期	内容	確認・決定事項	関連協議先
第1回	○月上旬	・業務内容の確認 ・業務の方針・条件 ・過年度調査経緯 ・指示事項の確認 ・貸与資料の確認	・次回提出資料 ・次回打合せ日	
第2回	△月中旬	・基本事項検討結果に関する事項 ・関連協議事項の確認 ・基準類の確認	・基本計画内容 ・基本事項	・関連部署 ・関係機関
第3回	□月下旬	・ . . . . .	・ . . . . .	・ . . . . .

## 第6条 履行報告

1. 履行報告は、毎月及び監督職員が指示した場合、実施工程表に記載した事項について、進捗状況、課題等を整理して報告するものとする。
2. 履行報告は、監督職員が指示する期限までに行うものとする。

## 第7条 合同現地踏査の実施

1. 発注者及び受注者合同での現地踏査を希望する場合には、受注者は、事前に必要とする理由、確認事項及び実施時期等を監督職員と協議し、承諾を得なければならない。
2. 合同現地踏査において確認した事項については、監督職員が指示する期限までに、打合せ記録簿により監督職員に提出し、内容の確認を受けなければならない。

## 第8条 県産木材利用の推進

受注者は、「島根県木材利用率先計画」（平成22年12月島根県策定）に基づき公共工事での県産木材の着実な使用を確保するため、設計業務共通仕様書第1209条の13に規定する、木材構造物の検討成果に加え、別表－7「木製構造物計画書」を成果品として提出しなければならない。

## 第9条 貴重動植物への配慮

測量、調査、設計段階において、現地踏査等により「改訂しまねレッドデータブック」に記載のある貴重種の存在が確認された場合、若しくは文献等により貴重種の存在の可能性がある場合は、別表8「公共工事における貴重動植物に関する概況調査表」を作成の上、貴重動植物が存在する場合の対策等を検討し、報告書に記載するとともに工事平面図にその情報を明示しなければならない。

なお、貴重種の保護対策を専門家に相談する必要がある場合は、監督職員と協議若しくは指示を受けなければならない。

## 第10条 電子納品

1. 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。対象とする書類は、受発注者間の協議により決定する。ここでいう電子データとは、「電子納品運用ガイドライン（簡易版）【業務編・工事編】島根県土木部技術管理課」（以下「簡易ガイドライン」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
2. 成果品は紙媒体で1部、「簡易ガイドライン」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-RまたはDVD-R）で2部提出する。「簡易ガイドライン」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
3. 納入成果品の提出の際には、「簡易ガイドライン」に掲載してある電子成果品事前チェックシート等を用いて確認を行い、不備がないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

## 第11条 土質試験の県内試験機関の利用について

土質試験については、島根県内の試験機関の利用に努めるものとする。

## 第12条 県内産工事資材使用の推進

受注者は、設計に採用するJIS製品以外のコンクリート2次製品により設計を行う場合は、県内産製品（県内の工場で製造された製品）を採用しなければならない。

なお、県内産製品がなく県外産製品を採用する場合には、その仕様製品が県内で製造されていない事について調査を行い、その結果を監督職員に書面で提出し承諾を得ることとする。

### 第 13 条 測量・調査等にあたっての刈払い

測量・調査等にあたって刈払いを行う場合は、切り口を低くし、かつ、平滑になるようにして作業の安全を確保する。

### 第 14 条 三者会議

本業務の設計成果品を施工する段階において、「島根県農林水産部・土木部発注の建設工事における三者会議実施要領」に基づく「三者会議」が開催されるときは、本業務の管理技術者、担当技術者等、設計・施工条件を説明できる者を出席させなければならない。

### 第 15 条 交通安全管理

警備業者との委託契約ができない場合において、やむを得ず自社従業員による交通誘導を行うときの取扱いは以下によること。

#### 1. 自社従業員<sup>\*</sup>による交通誘導を行う場合の条件

- (1) 交通誘導を行う箇所が、公安委員会告示により認定された路線以外の箇所（交通誘導警備員Aの配置を要しない箇所）であること。
- (2) 交通誘導を行う自社従業員は、警備業法第14条で規定する以外の者であること。
- (3) 交通誘導を行う自社従業員は、従事する時間内は、専任により交通誘導に従事すること。
- (4) 交通誘導を行う自社従業員は、反射チョッキや交通腕章等を着用することにより、他者が交通誘導員として認識できるようにすること。

※自社従業員…受注者の従業員。再委託先の従業員は該当しない。

#### 2. 警備業者との委託契約ができないことを証明する書類の提出

自社従業員による交通誘導を行おうとする場合は、監督職員と協議し、3社以上の警備業者との委託契約ができないことを証明する書類を提出すること。

ただし、島後地区（隠岐の島町）においては1社以上とし、島前地区（海士町、西ノ島町、知夫村）においては不要とする。

#### 3. 交通誘導員の配置計画の提出

- (1) 交通誘導に着手する前に交通誘導員の配置計画を提出すること。
- (2) 配置計画に変更が生じた場合は、変更理由を付して変更の配置計画を提出すること。
- (3) 受注者は「交通誘導に起因し第三者に与えた損害」について、補償ができる保険に加入しているか、その有無を配置計画に記載すること。

#### 4. 実績の報告

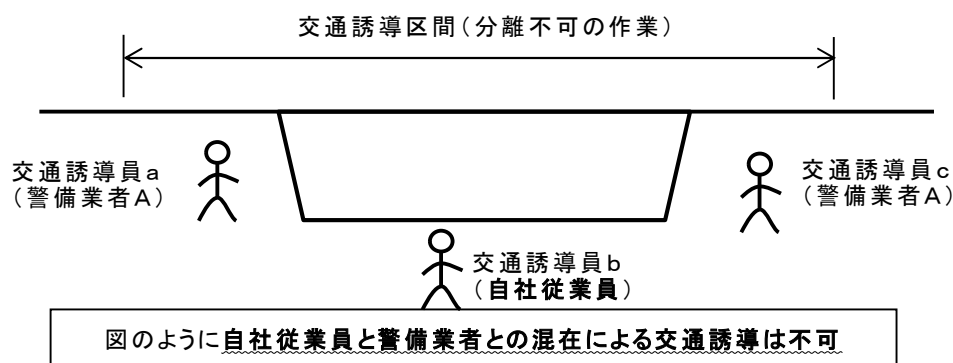
交通誘導に従事した日時（時間帯）及び配置場所を記載した日報<sup>(※1)</sup>、及び交通誘導に従事した状況を確認できる写真<sup>(※2)</sup>を提出すること。

※1…主任技術者又は管理技術者の確認印を押印したもの

※2…配置状況を確認できる1日1枚以上の写真

#### 5. その他

交通誘導の作業が連動する（分離不可の作業）一連の区間内において、自社従業員と警備業者との混在による交通誘導は、労働者派遣法<sup>\*</sup>に違反するので、行ってはならない。



#### **第16条 ウィークリースタンス実施要領の適用について**

本業務は「ウィークリースタンス実施要領」の対象業務である。実施要領に基づき、初回打合せ時に取組目標を確認し打合せ簿に整理すること。また受注者は業務終了時に別表－10「ウィークリースタンス取組実績報告」を提出すること。

#### **第17条 配偶者居住権に関する調査について**

用地調査等業務共通仕様書第103条第2項に基づく居住者調査票の作成にあたっては、同条同項に規定する様式第13号の1、第13号の2、第13号の3に替えて、別表－9－1、9－2を使用すること。

#### **第18条 点検測量における許容範囲について**

島根県公共測量作業規程第13条第3項に基づく点検測量の許容範囲については、別表－11「島根県公共測量作業規程における点検測量の許容範囲」によること。

番号	補償業務	従事者の資格等
①	権利調査等	測量士、測量士補、司法書士、土地家屋調査士 公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(土地調査)
②	土地評価等	不動産鑑定士、不動産鑑定士補 公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(土地評価)
③ (1)	木造建物 } 木造特殊建物 } 調査・積算	1級建築士、2級建築士、木造建築士 公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(物件)
③ (2)	非木造建物調査積算	1級建築士
③ (3)	付帯工作物・庭園・墳墓 } 立竹木・居住者・動産 } 調査・積算	測量士、測量士補 1級建築士、2級建築士、木造建築士 公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(物件)
③ (4)	移転工法検討	1級建築士
④	機械設備 } 生産設備 } 調査・積算	委託設備に関する技術士(機械又は電気) 補償業務管理士(機械工作物) 3年以上の実務経験を有する者
⑤	営業に関する調査・積算	公認会計士、会計士補、税理士、中小企業診断士、公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(営業・特殊)
⑥	事業損失(工損)調査・算定	1級建築士、2級建築士、木造建築士 公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(事業損)
⑦	事業認定申請図書の作成等	公共用地取得業務経験者 補償業務管理士(補償関連)

- 1 公共用地取得業務経験者とは、国、地方公共団体等の公共用地の取得を所管する部署において(用地課等)、用地取得業務全般に直接携わった経験を有する者で、その経験年数(勤務年数の累計)が10年以上の者。
- 2 ④の機械設備・生産設備の調査・積算業務従事者の資格等の内、「3年以上の実務の経験」とは、当該業務に直接従事した期間を個別に積み上げた期間が3年以上の場合を言う。
- 3 ⑥の事業損失調査・算定の対象が工損で、非木造建物の場合の従事者の資格は、一級建築士とする。

木製構造物計画書

工 事 名	実施場所 (市町村名のみ)	施設等の名称	木製構造物				木材使用量 (m <sup>3</sup> )	備 考
			施設数 (基)	延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	主要部材 の寸法		
			計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	

注1) 主要部材の寸法欄には、丸太の状態を使用する場合は、「丸太」と記入の上、末口径と長さを記入すること。

注2) 木材使用量の材積は原木換算数値とし、製材品は製材材積の1.5倍、丸棒加工材は製品材積の2倍とする。

注3) 木材使用量には、枝条・根株を利用したものは、含まないものとする。

総括監督員	主任監督員	監督員

### 公共工事における貴重動植物に関する概況調査表

作成年月日 年 月 日

工事名						
施工箇所	郡	町	工 期	年 月 日～		
	市	村		年 月 日		
受注者名				請負金額	円	
事業又は工事概要						
施工箇所の概要	地域区分	都市地域			適 用	
		農業地域				
		森林地域				
		自然公園地域				
		自然保全地域				
	指定地域等	自然環境保全地域				
		自然公園				
		鳥獣保護区				
その他の指定地記						
貴重動植物	動植物類	レッドデータブック※				
		絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	その他
	動					
	植					
貴重動植物が存在する場合の保護等の対策						

※環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-」、「改訂しまねレッドデータブック」等の総称。

○貴重種が存在する場合は、調査表の写しを受注者に渡して周知を行い、施工計画書に対策等について明示させること。

○この調査表は、発注工事毎に作成して実施設計書及び特記仕様書に添付し、監督職員が変更になっても情報が伝達できるように特に注意すること。

## 居 住 者 調 査 表

(自家・家主)		調査者		調 査 年 月 日		整 理 番 号	
建 物 所 在 地	都 府 県	郡 市	区	町 大字 村	字	番 地	
建物所有者住所	都 府 県	郡 市	区	町 大字 村	字	番 地	
建 物 所 有 者 氏 名 又 は 名 称	法人を代表する者 の 氏 名 及 び 住 所			電 話 番 号	局 番 (呼)		
土 地 の 所 有 者 住 所 ・ 氏 名							
建 物 取 得 年 月 日 不 明 の 時 は 推 定	年 月 日	建 物 の 取 得 方 法		居 住 年 月 日 不 明 の 時 は 推 定	年 月 日		
建 物 の 居 住 者							
続 柄	氏 名	生 年 月 日		所 在 地	職 業		
世 帯 主		年 月 日					
		年 月 日					
		年 月 日					
建 物 に 借 家 ・ 借 間 人 が 居 住 し て い る 場 合							
貸 家 の 別 貸 間	貸 主	借 家 人 氏 名 借 間	家 賃	貸 家 面 積 貸 間	権 利 金 敷 金	契 約 年 月 日	契 約 書 の 有 無
			円	m <sup>2</sup>	円		有 ・ 無
戸 籍 簿 等 の 調 査							
使 用 状 況				住 居 面 積			
摘 要							
配 偶 者 居 住 権 に 関 す る 調 査 結 果							
配 偶 者 居 住 権 の 有 無	有 ・ 無	存 続 期 間	終 身 ・ 年	権 利 の 始 期			
上 記 認 定 理 由							
配 偶 者 居 住 権 者 の 氏 名			配 偶 者 居 住 権 者 の 住 所				

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。

注2 調査を行った項目についてのみ記載する。ただし、「配偶者居住権の有無」「上記認定理由」は、必ず調査結果を記載する。

### 居 住 者 調 査 表

(借家・借間)				調査者		調 査 年月日		整 理 番 号	
住 所	都 府 県 市 区 町 村 大 字 字 番 地								
氏 名 又 は 名 称					電 話 番 号	局 番 (呼)			
続 柄	氏 名	生 年 月 日			職 業		勤 務 先 所 在 地		
世帯主又は 法人を代表 する者					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
					年 月 日				
家 主 氏 名				家 賃	月	円	権 利 金 敷 金	円	
借 家 面 積				借 間 面 積	m <sup>2</sup>		住 居 面 積	m <sup>2</sup>	
借家・借間 契約年月日	年 月 日	契 約 期 間			年		賃 貸 借 契 約 書、住 民 票 等 の 有 無		
使 用 状 況	入 居 日 年 月 日	入 居 期 間			年				
備 考	家賃差について、特記すべき事情がある場合は、当該欄に記載する。								

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦とする。

# ウィークリースタンス取組実績報告様式

# 別表－１０

工事番号：J※※※※※※※

業務名：

受注者名：

契約日：

着工日：

完了日：

特記仕様書によりウィークリースタンス実施要領の適用であったか

はい

いいえ

- |   |                          |                        |                               |                                  |                                |                                   |
|---|--------------------------|------------------------|-------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 月曜日など休日明けを依頼の期限日としない   | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ね実施できた | <input type="checkbox"/> 多少あった | <input type="checkbox"/> 実施できなかった |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 水曜日（ノー残業デー）は定時に退社・退庁する | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ね実施できた | <input type="checkbox"/> 多少できた | <input type="checkbox"/> 実施できなかった |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 金曜日など休日前に依頼をしない        | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ねなかった  | <input type="checkbox"/> 多少あった | <input type="checkbox"/> 依頼された    |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 定時間際や勤務時間外に依頼をしない      | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ねなかった  | <input type="checkbox"/> 多少あった | <input type="checkbox"/> 依頼された    |
| 5 | <input type="checkbox"/> | 勤務時間外に打合せをしない          | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ねなかった  | <input type="checkbox"/> 多少あった | <input type="checkbox"/> たびたびあった  |
| 6 | <input type="checkbox"/> | 作業期間を確保した期限日を設定する      | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ねなかった  | <input type="checkbox"/> 多少あった | <input type="checkbox"/> たびたびあった  |
| 7 | <input type="checkbox"/> | ワンデーレスポンスに努める          | <input type="checkbox"/> 完全実施 | <input type="checkbox"/> 概ね実施された | <input type="checkbox"/> 多少された | <input type="checkbox"/> されなかった   |

別表－１１

島根県公共測量作業規程における点検測量の許容範囲	
測量種別	参照先
１・２級基準点測量	(準用) 第３８条      T S 観測
３・４級基準点測量	(準用) 第４２条      G N S S 観測 重複する基線ベクトルの較差
電子基準点のみを既知点とする３級基準点測量	(準用) 第４２条      G N S S 観測 重複する基線ベクトルの較差
レベル等による１～４級水準測量	(準用) 第６５条      再測
レベル等による簡易水準測量	(準用) 第６９条      環閉合差
G N S S 標高測量	(準用) 第９４条      基線ベクトルの較差
地形測量及び写真測量（数値地形図データ作成）	(準用) 第２６５条      数値編集に点検
地形測量及び写真測量（三次元点群データ作成）	(準用) 第３７２条      地上レーザ測量 標定点 → 第６４０条第７項、第８項及び第９項に準ずる
線形決定	第６４０条、第６４１条
中心線測量	第６４３条
縦断測量	第６４９条 → 第６５条に準ずる
横断測量	第６５１条

## 令和 8 年度 南新造院跡買上事業物件調査業務 特記仕様書

### 1. 適用範囲

本仕様書は、標記の業務に適用する。

### 2. 諸規定の遵守

業務委託の処理に当たっては本特記仕様書に定めるもののほか、「契約書」、「設計図書」、「島根県測量業務・用地調査等業務共通仕様書」等の諸規定を遵守し、円滑な執行を図らなければならない。

### 3. 業務内容

松江市山代町師王寺（史跡山代郷遺跡群南新造院跡一部）177 番内 1、177 番 2 における用地測量、及び物件調査の業務を行う。

用地測量、物件調査等の数量は、公簿面積を基に想定した概算で計上しているため、実施数量を基に協議で決定した範囲に変更する予定である。

### 4. 提出書類

- (1) 業務着手通知書、主任技術者通知書、業務工程表、主任技術者経歴書等
- (2) 業務計画書
- (3) 業務打合簿（必要に応じて）
- (4) その他、監督員が必要と認める図書
- (5) 業務完了届

### 5. 疑義

設計図書、仕様書、契約書等に明記されていない事項、又は疑義の生じた事項については、監督員との協議により決定することとし、設計変更に係る協議については書面により取り交わすこと。

業務条件書

明示項目	明示事項	制約条件等
1. 管理技術者 および 主任技術者 (契約書9条)	1) 契約書第9条第2項で求める管理(主任)技術者	<input checked="" type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者  複合業務の場合は統括する管理(主任)技術者を選任して通知する
	2) 本業務で求める管理技術者の有無 ・契約書第9条第1項	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	3) 本業務で求める主任技術者の有無 ・契約書第9条第1項	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ありの場合
2. 工程関係	1) 関連する別途発注業務	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	2) 関係官公庁等への手続き等	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし ありの場合
	3) 地元関係者との調整(交渉)等	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	4) 土地への立ち入り	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	5) 履行期間	調整項目: 調整が必要な業務名: 調整が必要な業務の履行期間: 機関名: <input type="checkbox"/> 国(部局) 道路、河川、海岸、砂防、港湾、農村整備、森林、保健所、その他 <input type="checkbox"/> 県(部局) 道路、河川、海岸、砂防、港湾、農村整備、森林、保健所、その他 <input type="checkbox"/> 市町村部局 道路、河川、海岸、砂防、港湾、農村整備、森林、保健所、その他 <input type="checkbox"/> その他 JR、バス、(その他) 手続き内容 <input type="checkbox"/> 工法協議 <input type="checkbox"/> 許可申請( ) <input type="checkbox"/> 旧道処理 <input type="checkbox"/> 公共測量に係る手続き <input type="checkbox"/> その他
	6) 屋外で作業を行う時期及び時間の指定	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	7) その他	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
3. 安全対策関係	1) 交通安全施設関係の指定	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	2) その他	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
4. 支障物件等 ・設計条件への 配慮等 ・施工計画への 反映等	1) 支障物件	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	2) 試掘調査	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	3) 埋蔵文化財	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
	4) その他	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
5. その他	1) (A). 部分使用	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	1) (B). 部分引渡し	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	2) 資料の貸与	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	3) 合同現地踏査 ※「なし」の場合であっても受注者の希望により実施可能	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	4) 建設工事発注後の三者会議開催予定	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	5) 業務完了検査時の照査技術者の立会 ※高度な技術を要する業務又はその他重要構造物等の設計業務	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	6) 遠隔臨場試行要領の適用	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
7) その他	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	

## 工事数量総括表

頁0-0001

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量業務費					
用地測量					
用地測量					
作業計画					
作業計画					
作業計画(用地測量)		業務			
現地踏査	1	業務			
現地踏査(用地測量)		業務			
都市近郊	1	業務			
資料調査					

## 工事数量総括表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土地登記簿調査					
土地の登記簿調査(用地測量)		百m2			
都市近郊	0.069	万m2			
建物登記簿調査					
建物の登記簿調査(用地測量)		戸			
境界確認	2	戸			
復元測量					
復元測量(用地測量)		百m2			
都市近郊	0.069	万m2			
境界確認					
境界確認(用地測量)		百m2			
都市近郊	0.069	万m2			

## 工事数量総括表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土地境界確認書作成					
		百m2			
土地境界確認書作成(用地測量) 都市近郊	0.069	万m2			
境界測量					
		百m2			
補助基準点の設置					
		百m2			
補助基準点の設置(用地測量) 都市近郊	0.069	万m2			
境界測量					
		百m2			
境界測量(用地測量) 都市近郊	0.069	万m2			
用地境界杭設置					
		本			
用地境界杭設置(用地測量)	6	本			

## 工事数量総括表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
境界点間測量					
		百m2			
境界点間測量(用地測量) 都市近郊	0.069	万m2			
面積計算					
		百m2			
面積計算(用地測量) 都市近郊	0.054	万m2			
用地実測図原図等の作成					
		百m2			
用地実測図原図作成 縮尺:1/500	0.069	万m2			

## 工事数量総括表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
用地現況測量(建物等)					
		百m <sup>2</sup>			
用地現況測量(用地測量)建物等	0.069	万m <sup>2</sup>			
用地平面図作成		百m <sup>2</sup>			
用地平面図作成 縮尺:1/500	0.069	万m <sup>2</sup>			
土地調書作成		百m <sup>2</sup>			
土地調書作成(用地測量) 都市近郊	0.069	万m <sup>2</sup>			
公共用地境界確定協議					
公共用地管理者との打合せ		業務			
用地管理者との打合せ(用地境界確定協議)	1	業務			

## 工事数量総括表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
依頼書作成					
		k m			
依頼書作成(用地境界確定協議)	0.05	km			
打合せ					
打合せ協議					
打合せ		回			
打合せ	1	業務			
直接測量費(直接経費・成果検定費以外)計					
		式			
旅費交通費					
旅費交通費の率を用いた積算		式			

## 工事数量総括表

頁0-0007

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
旅費交通費(率)測量業務 宿泊,滞在を伴わない業務の場合	1		式			
諸経費非対象額						
地積測量図等作成費			式			
地積測量図作成費 分筆前1筆(分筆後の土地2筆まで)	2		筆			
土地調査書作成費	2		筆			
立会謝金			式			
立会謝金 4時間未満	2		人			
電子成果品作成費						
直接経費・成果検定費計						

## 工事数量総括表

頁0-0008

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接測量費計						
諸経費						
諸経費等計						
業務価格						
消費税及地方 消費税相当額						
業務委託費						

## 工事数量総括表

頁0-0009

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
用地調査等業務費					
用地調査等					
物件調査					
打合せ協議					
打合せ協議					
打合せ協議		式			
打合せ協議	1	業務			
作業計画					
作業計画					
作業計画書の作成		業務			
作業計画書の作成	1	業務			

## 工事数量総括表

頁0-0010

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現地踏査					
現地踏査					
現地踏査 (建物等の調査)		式			
建物等の調査	1	業務			
建物の調査					
建物の調査		棟			
木造建物の調査及び算定 木造建物C - 建物延べ面積 70m2未満	2	棟			
工作物の調査					
工作物の調査		式			
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地C -	1	戸			
直接人件費計					
直接人件費計		式			

## 工事数量総括表

頁0-0011

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
旅費交通費						
旅費交通費の率を用いた積算						
旅費交通費(率)用地調査等業務費 宿泊, 滞在を伴わない業務の場合			式			
材料費	1		式			
直接経費計						
直接原価						
その他原価						
業務原価						
一般管理費等						

## 工事数量総括表

頁0-0012

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務価格						
消費税及地方 消費税相当額						
業務委託費						
業務価格計						
消費税及地方 消費税相当額						
業務委託費計			1式			

## 位置図



出典 : 国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス

URL : <https://maps.gsi.go.jp/>